

物価高騰対策事業及び地方創生臨時交付金の活用状況について

No	事業名	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④交付対象者（自治体自ら実施の場合、不要） ※実施計画書の内容を掲載しています	事業期間	総事業費 （円）	うちR5年度 充当交付金 （円）	うちR6年度 充当交付金 （円）	事業実績	成果目標		評 価	担当課
								（目標）	（実績）		
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加給付）【物価高騰対策給付金】	①物価が高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3200世帯×70千円 事務費 3877千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 （3200世帯）	R6.1.15 ～ R6.4.30	209,624,647	209,624,647		・すでに3万円を給付した住民税非課税世帯に対し、追加で7万円をプッシュ式で口座振込。R6.1.312,696世帯。 ・申請期間 R6.2.1～R6.3.29 ・確認書振込世帯 198世帯 ・申請書振込世帯 67世帯 ・支給総額 2,961世帯 207,270千円	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	令和6年1月31日より支給を開始（支給率 97.3%）	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯に対し、すでに3万円を給付した世帯に7万円を給付し、低所得世帯の方々の生活を支援した。	社会福祉課
2	住民税均等割のみ課税世帯物価等高騰対策支援経費【物価高騰対策給付金】 ※繰越事業	①物価が高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の均等割のみ課税世帯 750世帯×100千円 事務費 2,393千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費として支出] ④R5年度分の均等割のみ課税世帯 （750世帯）	R6.4.1 ～ R6.7.31	69,738,936	46,290	69,692,646	・基準日（R512.1）において高校市に住民登録があり、令和5年度の住民税が均等割のみ課税世帯に対し、10万円を支給する。 ・申請期間 R6.3～R6.6.30 ・確認書振込世帯 683世帯 ・申請書振込世帯 4世帯 ・支給総額 687世帯 68,700,000円	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	令和6年4月10日より支給開始（支給率 98.0%）	住民税非課税世帯と同様、物価高騰の影響を受けている住民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金を支給することで生活を支援した。	社会福祉課
3	低所得者子育て世帯物価等高騰対策支援経費【物価高騰対策給付金】 ※繰越事業	①物価が高が続く中で低所得子育て世帯への支援を行うことで、低所得子育て世帯の方々の生活を維持する。 ②低所得子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税他税世帯及び均等割のみ課税世帯の18歳以下の子ども1人当たり 5万円 530人×50千円 事務費 1,841千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の18歳以下の子ども （530人）	R6.4.1 ～ R6.7.31	16,117,609	0	16,117,609	・18歳以下の子どもがいる住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯に対し、子ども1人当たり5万円を支給する。 ・申請期間 R6.3～R6.6.30 ・住民税非課税世帯 149世帯 243人 ・住民税均等割のみ課税世帯 37世帯 74人 ・支給総額 186世帯 317人 15,850,000円	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	令和6年4月10日より支給開始	子どものいる低所得世帯に対し、1人当たり5万円を支給することで、子育て世帯の生活を支援した。	社会福祉課
4	公共施設等電気料高騰対策経費	①物価高騰による市内公共施設（利用料金を徴している施設に限る）及び学校等の電気料増額分を市が負担することで、施設利用料、給食費等の増額をせず、市民や児童・生徒の保護者負担を軽減する。 ②令和3年度と令和5年度を比較した電気料増額分（令和4年度に開園した認定こども園のみ令和4年度との比較増額分） ③該当施設令和3年度電気料49,227,019円 令和5年度電気料79,169,785円（見込） 電気料高騰分 29,942,766円（見込） ≒30,000千円 ※充当経費は支出が確定と見込まれる額を入力しています ※27,000千円を超えた部分については、一般財源を充当します ④電気料が令和3年度比10%以上増額した市内施設20施設（利用料金を徴している公共施設10施設、幼稚園2園、小中学校7校、給食センター）	R5.4.1 ～ R6.3.31	24,846,248	24,846,248		【市民センター】 R3電気料 399,384円 R5電気料 439,945円 【福祉センター】 R3電気料 5,085,806円 R5電気料 7,344,476円 【斎場】 R3電気料 1,665,619円 R5電気料 2,504,378円 R4電気料 4,519,708円 R5電気料 4,630,942円 ※R4.4月からの開園のためR4とR5の比較 【市内小学校】 R3電気料 13,768,325円 R5電気料 20,731,008円 R3電気料 7,236,889円 R5電気料 11,088,002円 【穂積家住宅】 R3電気料 259,418円 R5電気料 288,108円 【中央公民館】 R3電気料 890,379円 R5電気料 1,234,924円 【文化会館】 R3電気料 3,472,113円 R5電気料 5,650,146円 【図書館】 R3電気料 2,651,989円 R5電気料 4,366,327円 【歴史民俗資料館】 R3電気料 1,236,163円 R5電気料 1,637,858円 【市民体育館】 R3電気料 556,082円 R5電気料 844,062円 【高浜ｽﾎﾟｰﾂ広場】 R3電気料 3,614,735円 R5電気料 5,703,649円 【給食センター】 R3電気料 1,611,739円 R5電気料 2,523,636円	対象施設補助率100%	100%	【市内小中学校】 【給食センター】 電力価格の高騰に伴う一般財源の支出増の抑制とともに、安全・安心な学校運営に寄与することができた。 【たかはぎ認定こども園】 たかはぎ認定こども園は相当量の電気を消費する施設であるが、公共施設等電気料高騰対策として電気料増額分を市が負担することで、施設を利用する園児の保護者に保育料、副食費等を増額するなどの負担転嫁することなく園を運営することができた。 【その他施設】 物価高騰による市内公共施設の電気料増額分を市が負担することで、施設利用料（管理料）の増額をせず、利用者の負担軽減に繋がった。	施設所管6課
5	たかはぎシニア生活支援事業（物価高騰重点臨時交付金分）	①新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格及び物価の高騰により暮らしに大きな影響が出ている市内在住の65歳以上の高齢者に対し、生活支援の観点から1人当たり3千円のギフト券を支給する。 ②役務費、委託料、扶助費 ③・事業費42,000千円 ギフトカード@3,000円（1,000円券×3枚）×R5.9.30現在で住民基本台帳に記載されている65歳以上の高齢者（約14,000人） ・事務費7,233千円 郵便料等5,704千円、発送事務等委託料1,529千円 ※新型コロナウイルス臨時交付金分35,733千円 （重点交付金分32,931千円・通常交付金分2,802千円） 物価高騰重点臨時交付金分13,500千円 ④令和5年9月30日現在で市内在住の65歳以上の高齢者	R5.9.1 ～ R6.3.31	13,248,761	13,248,761		・送付期間 R5.11.1～R6.2.16 ・補助件数 9,919人 ・補助総額 29,757,000円 ・事業実績 34,550,226円	対象65歳以上高齢者給付率100%	99.7%	エネルギー、食料品価格等の物価高騰が続く暮らしに大きな影響が出ている中、65歳以上の高齢者に対し1人当たり3千円のギフト券を支給することで、高齢者の生活支援に繋がった。	高齢福祉課 （生涯現役推進課）
合計				333,576,201	247,765,946	85,810,255					

注） 1．物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画に計上している事業の全てについて記載すること。
2．「No」の欄、「事業名」の欄は、それぞれ物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画から「No」の欄、「交付対象事業の名称」の欄を転記すること。
3．事業を中止、廃止、完了等した場合にあっては、その旨を「備考」欄に記載すること。
4．「総事業費」の「翌年度繰越額」及び「うち、交付金充当」の「翌年度繰越額」は、繰越が確定した事業の翌年度繰越額を記載すること。